

# 令和7年度第9回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和7年11月10日(月)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分	閉会時間	10時00分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	6 番	嶋 川 克 寿
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	10番	福 田 英 夫
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	難 波 豊 治
	山 上	妹 尾 重 寿	福 栄	山 本 昌 樹
	阿毘縁	岸 幸 利		
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	石 見	片 岡 興 三		
議事録署名委員	4 番	足 立 進 也	5 番	塩 見 真由美
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について
報告第2号	利用権設定に係る軽微な変更について
報告第3号	農地パトロールの結果について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>おはようございます。定刻より若干早いですが、皆様お揃いになられましたので、令和7年度 第9回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席者のご報告をいたします。片岡推進委員が所用により欠席との連絡を受けております。</p> <p>それでは開会にあたりまして、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>おはようございます。11月に入り3日には大山で初冠雪が確認されました。これは平年より1日、昨年より16日早いとのこと。日南町でも紅葉のきれいな季節を迎えました。ただあまりにも急な気温の低下で体調がついていかないように感じているこの頃です。</p> <p>さて、この1ヶ月の間に、政治のほうが大きく変わりました。長い間続けていました、自民党と公明党の連立政権から公明党が離脱し、新たに維新の会との連立が組まれました。そして高市氏が女性初めての内閣総理大臣となり農林水産大臣も小泉氏から鈴木氏へと変わりました。</p> <p>鈴木大臣は石破政権で掲げたコメ増産の方針について「需要に応じた生産が基本」と述べ、政策を大きく転換させる考えを示しました。これにより来年度の主食用米の生産量を711万トンとする方向で検討しています。これは今年の収穫量の見込みが741万トンですので大幅な減産となる見込みです。そして、前政権で度々聞かれたコメの適正価格については市場に任せ政府は関与しないとの方針を示しています。</p> <p>もう一つ気になるのはコメの輸入量の急増で財務省が30日公表した貿易統計によると2025年度上半期の輸入量は86,523トンで前年同時期(415トン)の208倍となっています。アメリカ産に至っては70,714トンで1000倍です。</p> <p>米子市のスーパーでも台湾産、ベトナム産など多くの輸入米を見かけるようになりました。</p> <p>政府には消費者が納得して購入できる、そして生産者が意欲を持てる適正価格について今一度、考えていただきたいと思うところですが、高市総理から農業についての発言が聞こえてこないのは非常に気になるところです。</p> <p>以上、開会の挨拶といたします。それでは只今より令和7年度 第9回農業委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、4番 足立農業委員、5番 塩見農業委員を指名した。</p>
報告第1号	議 長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について 資料1頁について説明 合意解約の届出1件。本日の議案にもありますが、解約後は〇〇〇さん</p>

		と契約を結び直す予定です。
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第2号	議 長	報告第2号 利用権設定に係る軽微な変更について事務局お願いします。
	主 事	報告第2号 利用権設定に係る軽微な変更について 資料2頁から26頁について説明 番号1、渡人、△△ ○○○さん、受人、△△ 株式会社□□□、変更内容は○○○さんが亡くなられたことにより、相続人代表 ○○○さんに変更となります。契約内容についての変更はありません。 番号2、渡人、△△ ○○○さん、受人、△△ 株式会社○○○、変更内容は○○○さんが亡くなられたことにより、相続人代表 ○○○さんに変更となります。契約内容についての変更はありません。 番号3、渡人、△△ ○○○さん、受人、△△ 株式会社□□□、変更内容は○○○さんが亡くなられたことにより、相続人代表 ○○○さんに変更となります。契約内容についての変更はありません。 番号4、渡人、△△ ○○○さん、受人、△△ 株式会社□□□、変更内容は水張反当◇◇◇円から水張反当◇◇kgの物納に変更となります。 番号5から番号30番まで受人が一般社団法人□□□です。変更内容は、賃借料の支払が機構を通じた支払方法でしたが、地権者と耕作者で直接授受に変更となります。
	議 長	報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。 (倉光農地利用最適化推進委員 挙手) 倉光農地利用最適化推進委員。
	倉光推進委員	番号5からの賃借料の支払方法についてですが、必ずしも機構を通さなくても良いということですか。私の認識では機構を必ず通さないといけないと思っておりますが。
	主 事	契約の間に機構が必ず入らないといけません、賃料の支払いについては直接やり取りができます。
	高橋事務局長	補足説明をさせていただきます。小作料については、現金もしくは物納となります。物納の場合、機構が耕作者から受け取って地権者に送るということではなく、以前より物納については直接やり取りを行い、機構は受取の書面で確認を取っておりました。農業経営基盤強化法が廃止になり、契約の仕方が農地利用集積等促進計画に代わり、機構は物納での受け渡しの書面の確認を廃止し、双方できちんとやり取りを行っていただくようしております。機構としては直接授受と機構授受どちらも認めております。
	倉光推進委員	物納の場合は直接やり取りをした方が良く理解しますが、今回の変更の場合は金銭でのやり取りとなります。そのあたりはどうなんでしょうか。
	高橋事務局長	例として物納と説明させていただきましたが、金銭でのやり取りも直接授受を認めております。
	議 長	報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので

		次に移ります。
報告第3号	議長	続いて報告事項に移ります。報告第3号 農地パトロールの結果について事務局をお願いします。
	主事	<p>報告第3号 農地パトロールの結果について 資料27頁について説明</p> <p>今年8月に実施しました農地パトロールの集計ができました。</p> <p>まず、令和6年度合計の一番下の合計5,235,087㎡が今年度遊休農地と判断した農地となります。前年度との比較の合計-456,388㎡のマイナス分についてですが、農地面積の合計17,752,875㎡に農地でない面積も含まれていたため、今年度集計を見直しました。昨年度からほとんど変わっていない状況です。</p> <p>農地面積は、現況面積を見るように変更しました。これまでは、例えば登記面積は山林、その中に一部、田畑がある場合も登記面積すべてを集計に入れていましたが、今回の集計で登記面積の内、田畑の面積のみを集計しております。各地区の面積はお読取いただけたらと思います。</p>
	議長	報告第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第1号	議長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局をお願いします。
	主事	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 資料29頁から34頁について説明</p> <p>申請番号1、譲渡人、△△県△△市 ○○○さん、譲受人、日南町△△ ○○○さん。贈与による所有権移転の申請です。3筆、2,410㎡です。○○○さんの経営面積はご家族の○○○さんの経営面積を参考として記載しております。</p> <p>資料31頁から位置図、現地確認の際の写真をつけております。写真を見る限り、草が生えていて農業ができるかというご意見もあるかと思いますが、○○○さんが草刈等の管理をされていると伺っておりますので、問題ないかと思っております。</p>
	議長	<p>議案第1号について説明が終わりました。農地部会からご意見がありましたらお願いします。</p> <p>(6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。</p>
	嶋川農業委員	先月29日に農地部会を行いました。事務局からの説明の通りですが、地元農業委員さんの意見も伺いました。妥当だと思います。
	議長	<p>議案第1号について、ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(5番 塩見農業委員挙手) 5番 塩見農業委員。</p>
	塩見農業委員	先ほどの説明で○○○さんの経営面積は○○○さんの経営面積との説明がありましたが、ご家族ということでもよろしいですか。
	主事	○○○さんのお孫さんになります。
高橋主事	補足説明をさせていただきます。○○○さんは○○○さんのお孫さんで	

	務局長	す。現在、株式会社□□□に勤務されておられ、農業経験については会社で従事されておられますので、問題ないと考えております。
	議 長	議案第 1 号について、ご質問、ご意見がございますか。 無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について 資料 35 頁から 40 頁について説明 機構を通じた新規の契約が 2 件、合計面積が 8,983.57 m <sup>2</sup> 。 資料 38 頁、新規の契約の説明。 申請番号 1、合意解約のあった土地の契約を結び直すものです。 申請番号 2、借受けられる〇〇〇さんは△△市にお住まいですが、△△に所有の農地を持っておられ、管理もされておられますので、問題ないと思います。 資料 39 頁、40 頁、賃借権を受ける者の経営状況の資料をつけておりますので、ご確認お願いいたします。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議第 1 号	議 長	続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 その他ありますでしょうか。無いようですので、次に移ります。
その 他	議 長	その他皆さんからありますでしょうか。 (7 番 大塚農業委員挙手) 7 番、大塚農業委員。
	大塚農業委員	11 月 6 日、7 日に徳島県で開催された中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会の参加報告をさせていただきます。 研修会には中国・四国 9 つの県、関係者を含めて 250 名の参加し、鳥取県からは 22 名が参加しました。 徳島県大久保会長から徳島県農業委員会女性登用促進について説明。 3 件の事例発表では農業委員会だより、農業後継者の婚活、小学校での農業絵画コンクール等、世代を超えて力を入れておられるようです。また、次世代後継者を育てる取組として、徳島女性経営者ネットワークをつくり、栽培講習、パソコン研修、六次産業化、食育、経営者研修会などに取組んでいるとのことでした。 基調講演では「女性が活躍する社会の実現について」と題して日本食育

	<p>学会勝野氏からご講演いただきました。</p> <p>2日目はグループディスカッションを行い、意見交換をしました。その際、太陽光発電の設備についての懸念があり、県に条例改正の要望をしているとの意見もありました。</p> <p>次回来年度は島根県での開催です。</p> <p>貴重な経験をさせていただきありがとうございました。以上です。</p>
議長	<p>研修会への参加ありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>その他、ありますでしょうか。</p> <p>(8番 足立農業委員挙手) 8番、足立農業委員。</p>
足立農業委員	<p>私も参加させていただきました。大塚農業委員の報告の通りですが、皆さんに考えていただきたいと思っただけです。基調講演の中で横文字が多くて、とても難しかったという印象ですが、質問形式でのお話の中で、例えば、「ショウタさんは2年1組です。2年2組と玉入れ競争をしたいです。ショウタさんは車いすでモノを拾うことが苦手です。皆さんはどういったルールを作りますか。」「障がい者の人はかわいそうだ。あなたはこの意見に対してどう思いますか。」「2人目の赤ちゃんができたお父さん、お母さんの4人家族です。お父さんはどんなことをしたら良いのでしょうか。」とても難しく、皆さんもいろいろな意見があると思います。その中で反省したのは自分には偏見が無いほうだと考えていましたが、心の底にはとても偏見を持っている人間だなと感じてしまい、反省するべきところがありました。</p> <p>グループディスカッションでは、普通は「二足の草鞋」と言われますが、二足どころではなく、三足、四足も履いていらっしゃる方が多くて、看護師、行政書士、市議会議員、町会議員、県農政審議会の役員、JAの理事などたくさんの方がいらっしゃいました。皆さんとてもパワフルで、「農業委員ってこんなこともするのか。」と感じる報告をされました。足元にも及ばないと思いました。</p> <p>今回は女性登用促進にはどうしたら良いかということが元になっていたと考えていますが、これから、枕詞に「女性」という言葉がつかなくなる時代が早く来れば良いなと感じました。以上です。ありがとうございました。</p>
議長	<p>足立農業委員、ありがとうございました。とてもいい研修をしてこられたと感じました。お疲れさまでした。</p> <p>その他、ありますでしょうか。無いようですので事務局お願いします。</p>
高橋事務局長	<p>次回総会は、令和7年12月12日(金)午後14時から開会予定です。議会定例会の関係で第2会議室を予定しております。</p> <p>続いて、11月20日京都府京丹波町農業委員会から視察で来訪されます。糸田川農業委員にもご協力いただき、多里地区で取組んでおられる「まるっと地域中間管理方式」の説明、また、所有者不明農地制度について鳥取県として日南町が初の取組でしたので、その説明を行う予定です。皆様にご参加していただく必要はありませんが、ご報告させていただきます。</p>

	<p>続いて、日南町農業再生協議会から最近の動き等について情報提供させていただきます。現在日南町農業委再生協議会では来年3月に農業者の集いを開催したいということで企画中です。具体的な内容等については検討中ですが、内容が決定しましたら皆様にもお知らせしたいと思います。</p> <p>続いて、鍵掛峠トンネル工事についてです。皆様ご承知の通り9月12日に貫通し、10月29日に貫通式が行われ、町長が出席しております。トンネルの長さは3475Mと伺っております。本件については△△地区の農地を作業員の宿舎、駐車場として一時転用の許可を出しています。徐々に作業委員は減ってくると思いますが、一時転用農地の復元のスケジュールがわかりましたら、お知らせしたいと思います。</p> <p>また、農地転用を伴う太陽光発電設備設置についてのガイドラインを添付しております。このガイドラインを作成する経過ですが、太陽光発電設備は過去にも農地転用許可を行い整備しているところもあります。近年荒廃農地が増えてきているということもあり所有者の方が土地を手放したい、太陽光設備を設置したいという業者の思いが重なり、事務局にもお問い合わせをいただくことがあります。太陽光設備が悪いというわけではありませんが、設置に伴うトラブル等もあると伺っております。日南町におきましても太陽光設備設置におきましては、所有者、隣接する農地管理者、集落にも影響があるため慎重に取扱うべきと考えており、ガイドラインを作成させていただいております。現在の資料は案ですので、ご確認いただき、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>最後に、令和7年度農業者との意見交換会ということで鳥取県農業会議から依頼が来ております。農業者との意見交換会は農業委員会法に定められている取組の一つであります。日南町では従来、移動農地銀行による農業者との賃貸借契約、農地に関する相談等を意見交換会として位置付けております。各農業委員、推進委員に置かれましても個別で相談や聞き取りをされておられると思います。今年から地域計画が策定されましたが、地域計画は策定して終わりというわけではなく、毎年見直しをかけるということが必要となります。今年は中心となる経営体の聞き取り調査を行いたいと考えております。経営状況や今後の経営規模の拡大等について調査、聞き取りをお願いしたいと思います。中心となる経営体はリストアップしております。事務局も同行いたしますので、ご協力をお願いいたします。資料は参考程度に考えていただけたらと思います。</p>
議 長	事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 (5番 塩見農業委員挙手) 5番 塩見農業委員。
塩見農業委員	農業者との意見交換会についてですが、実際に動くのはいつから始められる予定でしょうか。
高橋事務局長	開催時期は1月ごろからを予定しております。冬季間は除雪等をされておられる方もいらっしゃると思いますが、農業は一段落しておられると思いますので、1月ごろから巡回して聞き取りをお願いしたいと思います。内容につい

		ては地域計画の目標地図の素案の見直しをするための聞取りとなります。農地の集積、集約についての農業者さんの考えを聞取りできればと考えております。
	議長	よろしいでしょうか。 (5番 塩見農業委員 意見なし) その他、皆さんからありますでしょうか。 (6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	今後の農業委員会の予定について再度確認をしておきたいですが、日野郡研修会、鳥取県特別研修会、12月忘年会の時間についてお願いします。
	高橋事務局長	日野郡研修会は11月13日木曜日13時30分から日野町文化センターで開催されます。12時45分に役場玄関前からバスが出発します。研修会終了後、リバーサイドひのにて交流会が行われます。 鳥取県特別研修会が12月3日水曜日13時30分から倉吉未来中心で開催されます。10時に役場玄関前からバスが出発します。 12月12日金曜日総会終了後の忘年会についてですが、18時から米子市ワシントンホテルで開催予定です。 また、12月にも視察で来訪予定があります。
閉会	議長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和7年度第9回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和7年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員